

環境影響評価審査会 北近畿豊岡自動車道部会（第1回）会議録

- 1 日時：平成25年8月23日（金） 15時35分～16時35分
- 2 場所：兵庫県但馬県民局職員福利センター会議室
- 3 議題：一般国道483号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る環境影響評価概要書の審査について
- 4 出席委員：上南木委員（部会長）、遠藤委員、大迫委員、近藤委員、菅原委員、住友委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、課長補佐兼審査情報係長他係員2名
自然環境課、水大気課
- 6 事業者：国土交通省近畿地方整備局
- 7 配付資料
資料1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ（北近畿豊岡自動車道）
資料2 北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る補足説明資料
- 8 議事概要
事務局が資料1により、審査の手続の流れについて説明。その後、事業者が、資料2により補足説明。

〔質疑〕

（委員）

トンネル構造をとったときの地下水への影響については、今の説明だと、周辺の地質的には水を貯めるものではなく、地下水に影響を受ける植生もないので、トンネル構造をとっても地下水に影響はないということだが、前回の総会での質問は、分水嶺をまたがる部分にトンネル構造をとることによって、地下水脈に対して影響が出て、それにより下流に影響が出ないか、ということだったかと思う。今の説明は質問に対する回答として十分ではないように思われる。

（部会長）

今の説明内容を前回総会で質問された委員にもしていただき、それで納得されればそれで良いし、この他にこういう側面もあるよ、ということであれば、それも踏まえて対応してほしい。

（部会長）

文化財については、現地調査についてどう記載するのか、ということについても委員から指摘があった。全く調査をしないというわけではなく、文献調査により文化財の位置を確認するということですね。

（事業者）

概要書では、3 - 3頁に記載のとおり、廃棄物等及び文化財について現況調査（現地調査）は行わないとしております。その理由は、3 - 4頁のとおり、廃棄物等については既存資料の収集・整理により廃棄物の量などが計算できること、また、文化財については教育委員会の資料等で埋蔵文化財の包蔵地などの状況を把握できるため、現地調査は行わないとした。

(部会長)

過去のアセス概要書等もこういう表記なのか。

(事務局)

このような書きぶりをしている。基本的には文献調査による確認を行う。今後、現地で何か見つかった場合は適切に対処されるという趣旨です。

(事業者)

埋蔵文化財は、実際に地面を掘らないとわからないため、用地買収が終わり事業を実施する段階で調査することになる。そのため、アセスの中で現地調査は行いません。

(部会長)

資料は、兵庫県遺跡地図か。

(事業者)

兵庫県遺跡地図です。なお、包蔵地一覧を表にしたものが 2 - 181 頁。

(委員)

本日、現地調査に行った地点中で、上佐野、戸牧団地、奈佐川近くに、民家がある。

騒音レベルは、事業を実施してもおそらく環境基準はクリアすると思うが、周囲の騒音はこれまでより 20 デシベルくらい上がると思われる。鳥の営巣や動物等への影響は大丈夫か、気になる。

計画地は、用途地域の指定がない白地なので、道路が出来ることで、近隣に住宅が建つ可能性がある。そうなったときのことを考えると、事業者が考えることではないが、市の都市計画で土地利用の制限を設ける等、対処が必要。そうでないと、騒音への苦情が出てくると思われる。特に住宅地周辺は、いくら環境基準を守っているからといっても、今まで 30 ~ 40 デシベル位だったものが、いきなり 50 デシベルくらいまで上がると、人はやはりうるさく感じる。

あと、低周波音の発生についても注意した方がよい。今回の道路の区分は、道路構造令第 1 種第 3 級とのことだが、道路構造が柔い場合、低周波音の問題を真剣に考える必要がある。

それから、2 - 96 頁、表 2 - 3 - 61 の下半分など、10 年前のデータ (平成 14 年度) を持ってきている。データが古いのでは。事務局からみて、これは概要書として問題ないのか。

また、2 - 99 頁で、「一般環境振動」という語が使われている。イメージはわかるが、国や学会ではそういう語は使われていないので、概要書のようなものを書くべきではない。こういったきちんと定義されていない単語がいくつか見受けられる。イメージだけで書かず、定義された正しい語を使うこと。

(部会長)

今の指摘に対して、事業者の方ではどのような対応を考えているか。

(事業者)

自動車走行の騒音における動物への影響は、今のところないと考えている。

低周波音については、高架構造が住居地近くを通る箇所は、予測・評価の対象としていく予定である。

データが古いのは、現段階では文献調査であり、利用できるデータがこれしかなか

ったため。

語句については、概要書は修正できないため、準備書段階で記載方法を考えていきたい。

(事務局)

現時点では文献調査であるため、データは古いが問題はない。

(委員)

自動車走行の騒音における動物等への影響について言えば、最近では、コウノトリは車に慣れている。影響はそれほどないかも。他の動物はわからない。

(委員)

大気汚染の予測にブルーム式、パフ式を使うということだが、道路の場合はJEA式を使うこともあるので、どちらが適切なのかが検討してほしいのが1つと。

それから、現地調査で、公立豊岡病院の4階、5階あたりと道路の位置レベルが同じくらいになりそうなイメージなので、騒音もそうだと思うが、大気汚染物質について地上レベルだけでなく、高さ方向の濃度も評価してほしい。

(事業者)

大気汚染については、病院よりもっと近くの官民境界で予測する予定である。大気汚染の場合、離れれば濃度は低下するので、道路に近い箇所で予測すれば問題ないと考えている。

(委員)

基準を超えないことはわかるが、そういうことも少し考慮してほしいと思っている。

(事業者)

「予測します。」とは言いにくい。我々としては、一番濃いところ、着地最大になるところで予測し、それよりは低くなる、ということで整理したい。

(委員)

着地濃度というよりは、今回は高さ方向で最大濃度が現れると思われるので、そこをもう一度見ていただいた方が良いのではないかと。

(部会長)

そういう意味では、今回現地調査した中に、団地があった。道路が近くになるところがあると聞いている。道路の位置はまだ動くのか。

(事業者)

道路の位置はまだ決まっていない。事業実施区域の中でルートを検討していく。

(部会長)

そのときに、道路の位置を団地から離してみれば大気汚染物質濃度等がどうなるのか、どのような傾向になるとかはこの段階で調べるのか。そのような検証があれば、次の準備書や評価書での検討がうまく進むように思うが。

(事業者)

予測のやり方としては、対策を講じない状態で予測して、基準を満足するか確認し、基準を満足出来ない場合は、必要に応じて保全対策を検討することとしている。

(部会長)

保全対策を講じるとこうなるということを出していただくと検討しや

すいが、通常そういうことはするのか。

(事業者)

準備書段階において対策を講じない状態で予測し、何も影響がないようであればそれ以上検討はしない。

(委員)

低周波音はわからないが、騒音の方は、通常の対応で環境基準はクリアすると思われるが、それは苦情とは別である。元々30～40デシベルだったところが急に上がるので、住民がビックリすると思う。関空ができたときに、今まで何も音がしないところに、関空の飛行機が淡路島上空を飛ぶだけで、低い音だけれども苦情が出た。

苦情が発生しないようきちっと考えて欲しい。

(部会長)

部会資料として、検討しておいてください。

(事業者)

準備書段階で説明します。

(委員)

アセスの期間も含め、事業期間が長期になるので、その間に動物等の分布が変わる。例えば、岩井地区の周辺には、今後コウノトリが増えると思われる。

2～3年前のデータでは状況が変わってしまうことが考えられるので、直近データの確認をよくしておく必要がある。また、何か変化がありそうな動物のリストを用意しておく必要がある。

それぞれ専門家にも相談してほしい。

(事業者)

環境影響評価手続については、いずれかの時点で予測・評価をすることになる。

その後の自然環境の変化への調査については、事業実施前、実施中、事後調査などで行うことが一般的であり、そこで何かあれば、専門家の意見を聞きながら対応していきたい。これについては準備書で言及することが多いので、どういう書きぶりになるかはわからないが、盛り込んでいきたい。

(部会長)

現段階では、事業の計画を見通しにくいとは思いますが、想定される利用計画に対応して、3年後、5年後の状況と、3年後、5年後の生息地の推測図等と対応させて、少し検討できたら良いと思う。

(事業者)

実際に事業実施する前にも調査して、予測段階とかなり大幅に変化していて問題があるということになれば、専門家の意見も聞きながら必要な対策を講じるというやり方はこれまでもやってきている。

(部会長)

それぞれ専門の先生に聞いていただくということで対応願いたい。

(委員)

全ての種をやるのは大変だと思うので、種を絞ってやるのが良いと思う。

(委員)

昆虫について、現地の地形を見ると尾根と谷が複雑に入り組んでいて、複雑な里山環境であるので、狭い範囲であっても、網羅的に調査をするのは難しいと思う。

どのような調査方法か、概要書にも書かれているが、具体的にどんな調査をしているか。季節とか調査方法も大事だが、調査ポイント（場所）も重要。

今は、まだルートは未定とのことだが、どのあたりがルートになりそうかも含めて、調査ポイントを検討してほしい。

（事業者）

これまでの調査資料で、環境調査資料があるので、次回の部会で見て頂ければと思う。

（委員）

場所に関してはどうしているか。

（事業者）

貴重種が見つかりやすい環境のところを狙って調査している。

（委員）

次回、また見せてください。

（委員）

水環境関係について。1 - 8 頁の「概略ルート（推奨案）での配慮事項」で、上佐野のあたりに、「点在する墓地、水源…」とあるが、水源とは個人の小さな水源のことか。2 - 34 頁を見る限り、ここには上水道の取水地はないが。

（事業者）

個人レベルのものと思われる。

（委員）

水道水源が4箇所あるが、全体の何%取水しているか。

（事業者）

調べます。

（委員）

奈佐川下流で水質調査の基準地点はあるか？

（事業者）

2 - 84 頁と2 - 87 頁に記載している。

（事務局）

また、事業の対象区域周辺だとこの図に書かれている地点だけだが、水質の測定計画では、この図のほか、国や県が測定している地点は下流にもある。

（委員）

事業による影響を見るのであれば、下流の方も調べておく必要がある。

それと、道路排水については調べているのか。有害物質とか。そういうデータがあれば評価の参考にしてほしい。

（事業者）

道路排水のデータについては、直接は取っていないが、凍結防止剤濃度については、開通済みの区間において調査する予定である。

（委員）

都市部であれば下水道に流れるが、今回の場合はどうか。

(委員)

小さい沢がいたるところにある。凍結防止剤だけでなく窒素酸化物も沢水に含まれてくる。道路が下流側であれば良いが、もし水源みたいなところにすぐ流れていったらすごく広がっていくと思う。道路排水を処理してから流すのであれば良いが、直接流れるのであれば、沢によっては生き物への影響があるかも知れない。

(事業者)

調整池は設ける予定だが、全ての道路排水を受け入れられるか等、そこまでは計画が出来ていない。

(委員)

大気由来とか、タイヤとかの影響もあるかもしれないので、そういうデータがあれば良いのだが。

(事業者)

今はデータは持っていない。

(部会長)

景観の面で確認したいのだが、眺望点と眺望景観についての調査予定はあるようだが、近傍地(病院とか住宅地など)からの景観評価も実施しておく必要があると思う。

(事業者)

バス停等の人の集まる所からも実施できればと考えている。

(部会長)

準備書の段階で、人々が集まる場からの評価というのは必要だと思う。

(事業者)

生活の場から景観を評価するというのは、阻害感を評価する機会が多く、景観にとって良い悪いという、評価の仕方が難しい。また、調査地点を選ぶ理由も説明が難しい。

(部会長)

人が集まる場所をリストアップしていただければ良いかと思う。

(委員)

継ぎ目の段差なども考慮してほしい。特に橋梁の構造の部分で、低周波音などの問題が出てこないように検討してほしい。西名阪自動車道で、低周波音の発生が問題となった。問題が出てきてしまったら対処のしようがない。

こういう静かなところなので、初めから低周波音が発生することのないよう取り組んでほしい。

(事業者)

低周波音については、予測を行う予定である。

〔終了〕